

2017 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー ア ー ル イ ー
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 亀 山 忠 秀
(証券コード 3458 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 永 浜 英 利
(TEL 03-5572-6600)

共同出資による新会社設立に関するお知らせ

株式会社シーアールイー（代表取締役社長/亀山忠秀 本社/東京都港区）は、本日開催の取締役会において、株式会社エンバイオ・ホールディングス（代表取締役社長/西村実 本社/東京都千代田区、以下「エンバイオ」といいます。）と共同出資により新会社を設立することとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 新会社設立の背景と目的

エンバイオは、土壤汚染対策の専門企業集団として、低価格・低環境負荷を特徴とする浄化工法（原位置浄化）を中核技術として2,600件を超える浄化工事を完工してまいりました。さらに土壤汚染地の売買及び賃貸を主目的とした傘下の不動産会社、株式会社エンバイオ・リアルエステートを通して、給油所跡地やクリーニング工場跡地など比較的小規模ながらも重篤な土壤汚染に見舞われた土地を現状有姿で購入し、グループ内で土壤汚染対策を施した後に再販する事業を行ってまいりました。

一方、物流不動産の豊富な開発実績を有する当社は、これまでも物流適地であれば、土壤汚染が顕在化している工場跡地等であっても現状有姿で購入し、エンバイオ傘下の土壤汚染対策の専門企業である株式会社アイ・エス・ソリューションと協力して、適切な土壤汚染対策を施した上で物流不動産を開発してまいりました。

この度、両社の有する土壤汚染地活用と土壤汚染対策に関する情報とノウハウを結集し、これまで両社では扱ってこなかった中規模から大規模な土壤汚染地で、必ずしも物流適地とはならない土地についても現状有姿で購入し、エンバイオグループ内で土壤汚染対策を施して適切に土壤汚染リスクが管理された状態にした上で、土壤汚染リスクを適切にヘッジしたいと考える不動産開発事業者等へ再販する事業を目的とした新会社を設立することといたしました。新会社では、実績を積み上げながら、将来的には外部からの投資資金の受け皿となって、我が国の土壤汚染地の適切な管理と有効利用を牽引し、土壤汚染問題の解決に貢献したいと考えております。

なお、環境省の「土壤汚染をめぐるブラウンフィールド対策手法検討調査」によれば、わが国でブラウンフィールド化する土地の面積は、約2.8万ha、資産規模で約10.8兆円、これに要する対策費用は約4.2兆円と試算されております。ブラウンフィールドとは、土壤汚染の存在あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地のことで、新会社が事業の対象としている土地です。

2. 設立する新会社の概要

(1)	名	称	株式会社土地再生不動産投資	
(2)	所	在	地	東京都千代田区鍛冶町二丁目 2 番 2 号
(3)	代	表	者	の
	役	職	・	氏
	名			代表取締役社長 高岡 政彦
(4)	事	業	内	容
				不動産業
(5)	資	本	金	1,000 万円
(6)	設	立	年	月
			日	2017 年 11 月 (予定)
(7)	決	算	期	3 月
(8)	出	資	比	率
				株式会社エンバイオ・ホールディングス 60%
				株式会社シーアールイー 40%

3. 株式会社エンバイオ・ホールディングスの概要

(1)	名	称	株式会社エンバイオ・ホールディングス
(2)	所	在	地
			東京都千代田区鍛冶町二丁目 2 番 2 号
(3)	代	表	者
	の	役	職
	・	氏	名
			代表取締役社長 西村 実
(4)	事	業	内
		容	持株会社
(5)	資	本	金
			922 百万円 (2017 年 6 月 30 日現在)
(6)	設	立	年
		月	日
			1999 年 6 月

4. 日程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	2017 年 10 月 20 日
(2)	新 会 社 設 立 日	2017 年 11 月下旬 (予定)

5. 今後の見通し

当該新会社設立に伴う当社の平成 30 年 7 月期業績に与える影響につきましては、現段階においては軽微であります。今後開示の必要性が生じた際はその内容を速やかに開示いたします。

以上